

避難環境の整備の促進等

政策提言先 内閣府

政策提言の要旨

南海トラフ地震における避難所のさらなる環境改善に向けて、次の提言を行う。

- (1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金において、令和7年度以降も「地域防災緊急整備型」を継続すること。
- (2) 避難所の環境改善・向上に有効な事業を行うために対象事業を拡充し、十分な財源を確保すること。

【政策提言の具体的内容】

1 被害想定による推計

令和7年3月の国の新たな被害想定において、南海トラフ地震における全国での災害関連死は最大5.3万人、避難者数は最大で約1,230万人（うち避難所避難者数は最大で約650万人）となっている。

また、災害関連死の原因として、避難生活やライフラインの途絶による負担が約7割を占める（出典：災害関連死事例集（増補版）（令和5年5月 内閣府））。

2 避難所の環境改善に必要な資機材の整備状況

- (1) 国の「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等がスフィア基準を踏まえて改定（令和6年12月）され、更なる資機材の整備が必要である。
- (2) 避難所の環境改善に有効な段ボール（簡易）ベッドや、衛生面に配慮されたマンホールトイレ等の資機材が、特に大きな被害が想定される10県においても不足している（令和6年11月1日時点）。

【政策提言の理由】

- (1) 南海トラフ地震では、能登半島地震と同様に、多数の道路が寸断された場合、山間地の避難所や孤立集落では、物資や資機材の不足が発生する恐れがある。
- (2) また、避難生活の長期化や、断水による生活環境の悪化により、災害関連死が発生する恐れもある。
- (3) 避難所の環境改善のために「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」が、令和6年度補正の臨時措置（1,000億円の内数）として創設されたが、対象事業が工事を伴うもの等は対象外となっており用途が限定的*であり、かつ、令和7年度当初予算では対象外となっている。

※トイレカー、キッチンカー、パーティション、段ボールベッド、シャワー・入浴設備、炊き出し用資機材に用途が限定されている。